

(公 印 省 略)

令和 2年 4月28日

草津町立草津小学校・草津中学校

保 護 者 各 位

草津町新型コロナウイルス対策本部

本部長 草津町長 黒 岩 信 忠

草津町教育委員会

教育長 吉 田 秀 男

新型コロナウイルス感染症対策に伴う管内小中学校の臨時休校措置に伴う
給食代替保護者支援事業の継続実施について（通知）

別通知にてお知らせをさせていただいておりますとおり、草津小学校及び草津中学校について、5月7日（木）から5月31日（日）までの間、臨時休校延長の措置としました。

この間、保護者の方々にはご負担をおかけする点が多くなることから、前回までの休校措置の時と同様、草津町長の判断によって、学校給食が提供できないこの臨時休校中の期間、保護者の皆様のご負担を考慮し、給食代替保護者支援事業として助成金の支給を継続して行うことが決定されました。

つきましては、下記事項を参照し、助成金の受給についてご対応をお願いいたします。

記

1) 助成金の内容

学校給食費自体は草津町では全額公費負担をしていますので、本来ならば学校給食を提供すべきはずだった期間（17日分）を換算し、保護者の方々の支援に関しまして、前回同様、一日あたり500円とし、以下の助成金（一人あたり）を支給いたします

○小学校・中学校 全学年共に、一人あたり 500円×17日分＝8,500円

2) 助成金の支給方法

○次の日程のとおり保護者の方が各学校で受領してください。

5月12日（火）～5月15日（金）の4日間の中で受領して下さい。

○上記の期間に各学校へ行くことが出来ない保護者の方は、

5月18日（月）・19日（火）の両日いずれかで教育委員会事務局にお越し下さい。

○受領の際、サインをいただきますのでよろしくお願いいたします。

草津町教育委員会事務局

TEL : 88-0005 FAX : 88-0006